

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月18日

【会社名】 日本BS放送株式会社

【英訳名】 Nippon BS Broadcasting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 近藤 和行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03-3518-1800（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 平山 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03-3518-1900

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 平山 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年11月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年11月16日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額356,077,900円

##### (3) 効力発生日

2022年11月17日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供制度をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

齋藤知久、近藤和行、田崎勝也、平山直樹、遠藤寛、山口香、村田博文及び樋口真人の8氏を取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

川村仁志氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	143,851	3,750	0	(注) 1	可決 96.58
第2号議案 定款一部変更の件	146,257	1,343	0	(注) 2	可決 98.19
第3号議案 取締役8名選任の件					
齋藤知久	141,861	5,739	0	(注) 3	可決 95.24
近藤和行	141,926	5,674	0		可決 95.29
田崎勝也	143,846	3,754	0		可決 96.57
平山直樹	143,841	3,759	0		可決 96.57
遠藤寛	143,897	3,703	0		可決 96.61
山口香	143,587	4,013	0		可決 96.40
村田博文	143,754	3,846	0		可決 96.51
樋口真人	144,146	3,454	0		可決 96.78
第4号議案 監査役1名選任の件					
川村仁志	145,434	2,163	0	(注) 3	可決 97.64

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。